

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年4月10日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令基準以上の広さを活用し、机等の備品の配置を工夫して、指導訓練室内のスペースをできるだけ広くとれるように心がけております。	基準を上回るスペースを確保しております。今後も活動スペースの確保を心がけ、安心にならないように留意し、安全且つ密に利用していただけるよう環境づくりに努めてまいります。
	2	○		利用児童に合わせて職員を配置しています。その毎日に職員数の増減はありますが、法令の配置基準を大きく上回る職員配置で運営しております。	利用児童数に合わせて手厚く職員を配置しています。今後も適切な人員の確保と配置をまいります。
	3	○		利用児童の特性に応じて視覚支援を取り入れるなど環境設定に配慮しております。玄関やトイレなどに、多少の段差がございますので、職員が付き添い、補助や見守りを行いつつ安全面にも留意して支援を行っております。	事業所は賃貸物件であるため、完全なバリアフリーの実現は難しいと考えておりますが、今後も支援が必要な児童には職員が安全に留意しながら支援を行ってまいります。
	4	○		日々の清掃の他、気になった箇所の清掃を念入りに行っております。その日の利用児童の人数や職員体制によって机の配置や環境設定を工夫して変更しております。	今後も清潔に配慮し、コロナ感染予防対策のためにも机、教材、家具や備品、送迎車の車内、室内の清掃と、消毒や換気を徹底してまいります。
業務改善	5	○		全職員で話し合うリフレクション会議等の機会を申し送りノートの活用で、利用児童の状況や課題・目標を周知し、療育方法や業務改善に繋げています。	今後も全職員での情報共有と意見交換を継続して、業務改善に繋げてまいります。
	6	○		毎年ご協力頂くアンケートで保護者様のご意向を把握して、業務改善に繋げています。	今後も保護者様から頂いたアンケートをもとに、保護者様方のご意向を受け止め、業務改善に努めてまいります。
	7	○		事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も毎年 Web 上で自己評価の公開を行なってまいります。
	8	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	9	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	今後も事業所内研修を継続して職員の研鑽に努め、コロナ収束後は積極的に外部研修に参加してまいります。
適切な支援の提供	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	今後も継続してアセスメントによって保護者様のご意向や児童の課題を汲み取り、支援計画を作成してまいります。
	11	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後もアセスメントツールを使用し、児童の状況や保護者様のご意向の把握に努めてまいります。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	今後も継続して児童と保護者様のニーズを踏まえたうえで、ガイドラインに沿った必要な項目を選択し、適切かつ具体的な支援内容を提供できるように努めてまいります。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている	今後も、支援計画に沿った支援が提供できるように努めて参ります。
	14	○		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も支援計画に沿った支援が提供できるようにチームで協議、立案を行ってまいります。
	15	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後も同様に、平日の活動と長期休暇や学校休業日での活動、季節を感じられる活動などを取り入れプログラムが固定化しないよう努めてまいります。
	16	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	今後も同様に、それぞれの活動内容を組み合わせた個別支援計画を作成してまいります。
	17	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も欠かさず打ち合わせを行い、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	18	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後もできる限り情報共有を行い、気付いたことや反省点は記録し、連絡事項に漏れないように共有してまいります。
	19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も同様に日々の記録を継続し続け支援の検証・改善に繋げてまいります。
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的なモニタリングを行い、支援計画の見直しを行ってまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	今後も同様に児童発達支援管理責任者が参画し、その際には児童に関わりの深い職員との情報共有の上、更に細やかな情報提供に努めてまいります。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	コロナ終息後は関係機関と積極的に情報共有・相談を行い、連携した支援に努めてまいります。
	23	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後も関係機関と連携して情報共有と相互理解に努めてまいります。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後も関係機関と連携して情報共有と相互理解に努めてまいります。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナ収束後は、積極的に参加し、支援の向上に努めて参ります。
	28	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのある子どもと活動する機会がある	コロナ収束後は保護者様のご意向にに応じ交流機会を検討してまいります。
	29	○		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	コロナ収束後は、研修や講義などの機会には積極的に参加し、能力向上に努めて参ります。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	今後も保護者様との信頼関係を保ち、児童の日々の様子や課題について常に共有できるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	31	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	今後も保護者様からのご相談には、傾聴に努め、児童への支援に努めてまいります。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も丁寧、且つわかりやすい説明に努め、質問等にもすぐにお答えできるようにいたします。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	今後も継続して共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様からの意向、児童の課題を考慮して課題と方針のすり合わせを行い、保護者様や児童本人の同意を頂くように努めてまいります。
	34	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	引き続き今後も丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	35	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束後は、保護者様のご意向を図りながら保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も引き続き、ご相談や申し入れに対しては迅速かつ適切な対応に努めてまいります。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も同様に情報発信に努めてまいります。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している	今後も個人情報の取り扱いには細心の注意を払っております。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も児童一人一人の特性や状況に配慮しながら意思の疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナ収束後は保護者様のご意向を把握した上で検討してまいります。
非常時等の対応	41	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル、防災等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	今後もマニュアルの周知と訓練を重ねてまいります。
	42	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も継続して、定期的に避難訓練を実施し、実施内容は保護者様へご報告いたします。
	43	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	アレルギーや癲癇など、症状が出た場合のことをしっかりと職員全体で共有することができております。
	44	○		食物アレルギーのある子どもに対して、医師の指示書に基づく対応がされている	アレルギーや癲癇など、症状が出た場合のこをしっかりと職員全体で共有することができております。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告書はその都度記録をし、全職員で共有し再発防止に努めております。
	46	○		虐待を確保する等、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	コロナ禍のため、外部研修へは参加できておりません。事業所内で資料を使って研修を行っております。
	47	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	今後も原則として、身体拘束を行わない基本姿勢を徹底し、身体拘束が必要な可能性のある児童を受け入れることになった場合、且つ緊急時、又は児童の生命、身体若しくはその両方に関わる事態が起きた場合で、やむを得ない状況に限り行われることについて、保護者様に十分に説明を行い、同意を得られた上で個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。